東広島市教育委員会定例会(平成30年8月)議事録

- 1 日 時 平成30年8月29日(水)午後3時~午後5時30分頃
- 2 出席者
 - (1)教育長 津森教育長
 - (2)委員渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員
 - (3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整 監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部 次長兼東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、本 越東広島北部学校給食センター所長、大成安芸津学校給食センター所長、 武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振 興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、 佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川 河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理 係長

- (4)書 記 奥田主査、白川主事
- 3 場 所 北館 会議室201
- 4 議 題
- (1)報告事項

報告第51号 臨時代理の報告について

(平成30年度東広島市一般会計補正予算) (第4号)

報告第52号 平成30年度全国学力・学習状況調査及び平成30年度「基礎・基本」定着状 況調査質問紙調査の結果について

報告第53号 平成30年度小中学校全国大会出場者について

報告第54号 指定管理者の公募について

報告第55号 第30回東広島市民スポーツ大会総合成績について

報告第56号 メキシコ卓球競技事前合宿に係る視察について

報告第57号 東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査について

報告第58号 (仮称) 東広島市立美術館の管理運営方式について

報告第59号 平成30年度中国四川省徳陽市との教育交流について

(2) 議案事項

議案第12号 平成29年度東広島市教育委員会事務事業評価について【非公開】

議案第13号 平成30年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について 【非公開】 議案第14号 平成31年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について【非公 開】

(3) その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長:定刻となりましたので、平成30年8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員でございますが、長嶋委員と京極委員でございます。よろ しくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項ただし書きによりまして、議案第12号は議会上程前の案件であること、そして議案第13号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見申し出に関すること、また議案第14号は教科用図書採択に関することでございますので、それぞれ非公開として、しかるべき議案を全て非公開ということで審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 委 員:はい。
- 津森教育長:ありがとうございます。

それでは、議案の第12号から議案第14号までは非公開として審議することに決定いたします。特に、議案第14号につきましては、関係職員のみが説明員となりますことをご了承ください。

本日の傍聴希望はございますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長:ございません。
- 津森教育長:はい。

それでは、報告事項から参ります。

報告第51号 臨時代理の報告について(平成30年度東広島市一般会計補正予算)(第4 号)

- 津森教育長:報告第51号臨時代理の報告について説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長:報告第51号臨時代理の報告につきまして、1ペーンをお願いいたします。
 - 1、臨時代理の要旨として、平成30年度東広島市一般会計補正予算(第4号)、 教育委員会関係分について、緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕 がなかったため、平成30年8月3日に臨時に代理したものでございます。

3ページをお願いいたします。

補正予算の内容についてでございますが、平成30年7月の豪雨災害における災害 復旧費に係るもので、歳入は2,497万5,000円の増額、歳出は2,832万2,000円の増額 をしたものでございます。

歳入につきましては、15款 1 項 3 目の災害復旧費国庫負担金といたしまして、高屋中学校敷地のり面復旧に関する国庫負担金として、歳出額である設計及び工事に必要な経費2,500万円の補助対象に当たる約 7 割に当たる1,767万5,000円を増額補正するもの、また22款 1 項 7 目災害復旧債といたしまして、同じく高屋中学校のり面復旧に関する地方債を増額するもので、設計及び工事に必要な経費2,500万円に対する約 3 割に当たる730万円を補正するものでございます。

歳出につきましては、10款 5 項 5 目文化財施設等整備事業は、7月豪雨により山頂部でひび割れが生じている史跡鏡山城跡について、崩落を防ぐため保護シートを広範囲に敷設するとともに、史跡及びその周辺で生じている土砂崩れ箇所に対して、今後の防災措置を講ずるため、測量を行うための費用を追加するものとして、332万2,000円を増額するもの、また11款 1 項 3 目公共施設災害復旧費といたしまして、歳入で説明しました高屋中学校敷地のり面復旧に係る設計及び工事に係る必要な経費として、2,500万円を増額するものでございます。

報告第51号臨時代理の報告の説明につきましては以上でございます。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。 ありませんか。

報告第52号 平成30年度全国学力・学習状況調査及び平成30年度「基礎・基本」定着状況 調査質問紙調査の結果について

- 津森教育長:それでは続きまして、報告第52号平成30年度全国学力・学習状況調査及び平成30年度「基礎・基本」定着状況調査質問紙調査の結果について説明をお願いします。
- 祭田指導課長:それでは、報告第52号平成30年度全国学力・学習状況調査及び平成 30年度「基礎・基本」定着状況調査質問紙調査の結果についてご報告をいたしま す。

資料の4ページをご覧ください。

初めに、全国学力・学習状況調査におけます各教科の結果についてでございます。

本調査は平成30年4月17日に小学校第5学年、中学校第3学年の全児童・生徒を対象に実施されました。今年度は3年に一度実施される理科の調査もございました。調査結果に示しております数値の表記につきましては、昨年度より広島県及び各市町の平均正答率については整数値での公表、全国の平均正答率については、今までと同様に小数第1位までの公表となっております。

それでは、小学校の結果でございます。

縦2にございますように県平均、全国平均を上回る結果となりました。本市では 小学校及び中学校とも全ての教科で全国トップ県の数値を上回ることを目標として おります。小学校においては、国語のA問題は2ポイント、トップ県に及びませんでした。また、算数のB問題は同値でございました。その他の科目につきましては、トップ県を上回る結果となっております。また、3教科の総合においても、トップ県である石川県を3ポイント上回る結果となりました。

次に、中学校の結果でございます。

5ページをご覧ください。

中学校も県平均、全国平均を上回る結果となりました。トップ県との比較につきましては、中学校では、国語のA問題で2ポイント、B問題では3ポイント、数学A問題で4ポイント、B問題で5ポイント、理科で3ポイント、トップ県に及ぶことができませんでした。しかしながら、今年度も全国や県平均を上回り、全体的に本市の児童・生徒の学力はおおむね定着している状況でございます。こうした結果は各種中学校において児童・生徒の実態を的確につかみ、学力向上に向けて取り組んでいる成果と捉えているところでございます。

しかしながら、先ほどもありましたようにトップ県と比較しますと、小学校では 国語A、中学校では特に数学に課題が見られるところでございます。

引き続き、児童・生徒の基礎的、基本的な学習内容の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力等を高める授業づくりを推進し、本市の児童・生徒の学力向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問紙調査の結果についてご報告をいたします。質問の量が多いため抜粋 しての報告となります。

資料6ページをご覧ください。

これは「基礎・基本」定着状況調査におけます児童・生徒質問紙調査の結果についてでございます。

今年度の「基礎・基本」定着状況調査の学力調査は休止となっておりまして、小学校5年生、中学校2年生を対象に質問紙調査のみ行われました。

その主な結果でございます。

まず、縦1の生活と学習に関する内容についてでございます。学校は楽しいという項目では、小学校は肯定的な回答が88.5、中学校は88.1%であり、おおむね良好な結果と捉えております。また、本を読むのが好きと回答した割合が、小・中学校とも他の項目よりも県平均を大きく上回り、読書推進の取り組みの成果と捉えているところでございます。

縦2から縦5までの教科学習に関する関心、意欲、態度につきましては、小学校の国語科で県の肯定的回答を下回る結果となっておりますけれども、他の教科につきましては、県の肯定的回答を上回る結果となっておりました。

縦6の自己実現力、自己肯定感につきましては、ほとんどの項目において県平均 と同値あるいは県平均を上回る結果となっております。

また、よさは認められているという質問項目につきましては、小・中学校とも県の数値を上回っているものの、他の項目と比較いたしますと、肯定的評価をしてい

る児童・生徒が6割程度でございまして、やや低いという状況でございます。

次に、全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の結果を報告いたします。

資料の7ページをご覧ください。

こちらの調査結果は全ての項目におきまして、県及び全国の肯定的回答を上回っております。

縦1、縦2でございます。算数、数学、理科の学習に対する関心、意欲、態度を示しておりますけれども、これらいずれの項目につきまして、県、全国の結果を上回っている状況でございます。これらの結果は本市の教員が日々の授業において児童・生徒に学習内容を確実に理解させることができるよう、また児童・生徒が主体的に学習に取り組むよう授業改善に取り組んでいる成果と捉えております。

しかし、算数、数学、理科の勉強が好きですかの質問項目につきましては、他の 質問項目と比べてやや肯定的な回答が低くなっている状況でございます。

これからも学力の確実な定着を図りつつ、教科に対する興味、関心を高める取り 組みを進めていきたいと考えているところでございます。

縦3をご覧ください。家庭学習についてでございますが、この中の特徴的なものでは、家で学校の宿題をしていますかという質問項目で、小・中学校ともにほとんどの児童・生徒が肯定的に回答しているところでございます。これは家庭学習の習慣が定着しているということにもつながるのではないかと考えております。

縦4をご覧ください。規範意識や道徳性についてでございます。ここでは自分にはよいところがあるという自己肯定感につながる項目や、今住んでいる地域の行事に参加していますか、また地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますかの項目で全国平均、県平均を大きく上回っているという特徴が出ております。第4次学校教育レベルアッププランに示しております目指す子供を育成する基盤の一つであります地域への貢献に係る取り組みが進んでいる成果であると捉えております。

これら意識調査や学力調査の結果から、本市の児童・生徒は学力の定着状況及び学習への意欲、生活習慣、自己肯定感など、おおむねバランスよく育っていると考えております。

市教委といたしましては、これらの学力テスト等の結果を踏まえた各学校における授業改善等の取り組みに対し、必要に応じた効果的な指導、支援を継続して行っていくことが肝要であると考えております。

広島県の主催する学力向上に関する各種事業とも連携させて、本市の目指す「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」の育成に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

ただいまのところにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 坂越委員:出してもらったこと以外のことをお聞きして申しわけないですけど、全国学力・学習状況調査でお茶の水の先生などが家庭状況、親の社会的、経済的、教養等であったり経済状況だったりみたいなところと、学力の関係、一般通説的に言われること、データとしてちゃんとやろうということでやっているんですよね。例えば東広島の区域に限って考えたときに、そういうデータというのはもらえるものでしょうか。
- 祭田指導課長:この全国学力・学習状況調査の結果を大学等の研究で活用してもよいだろうかどうだろうかというその調査の具体のものが届きます。そこにつきましては、これまでもいろんな面で大学とも連携してさせていただいているので、こちらの市としてはその状況というのは個人情報に係るものは除くというところの規定もございますので、活用は可能でございますということで回答はしているところでございます。
- 坂越委員:いや、問題が大き過ぎてどういうふうに言えばいいのか難しいですけど、本当に先生方がすごい指導を一生懸命してくれて、子供たちが頑張る意欲があったとしても、やっぱりそれ以外の社会的な、経済的な資本状況みたいなものがすごく影響が大きいというのが今出てますよね。教育委員会としてどれぐらいそこに手をつけることができるかと思いますけど、状況をきっちり把握しておくことは多分必要だろうと思うので、またそういうところで、もし教育委員会がフォローできるところがあればいいなという思いでちょっとお尋ねしたところです。ありがとうございます。
- 津森教育長:今の家庭状況や経済状況の関係についての全体のデータは、傾向はありますけど、東広島市としてはデータ出ていますか。来てませんよね。
- 祭田指導課長:来てないです。もらってないです。
- 津森教育長:データを持ってしっかりやろうということなんですね。
- 京極委員:今6ページのところ、算数と理科の数値は出てるんですが、国語は、好き かどうかという質問はどうなんですか。
- 津森教育長:これは国語については、今回は質問がなかったですね。
- 京極委員:なかったのですか。若干数学が低目というのは何か理由があるんでしょう か。
- 祭田指導課長:いえ、理由ではございませんが、昨年度の結果とちょっと比較しますと、全国平均で申しますと、中学校の昨年度の数学Aが64.6だったんです。それが今年度は66.1、数学のAのほうは少し高くなってます。が、数学Bのほうは全国平均48.1で、昨年度、今年度は46.9という数字になっております。全体的に国語、数学の結果を合計してあらわしてみますと、昨年度は全国平均が262に対して、今年度は250ということで、全体的に少し昨年度よりも内容が難しかったのか、それとも全体的に点がとれなかったのかというような状況でございます。
- 京極委員:これを大きな差と見るのか、小さな差と見るのかって非常に難しいところ があると思うんですね。わかりました。ありがとうございます。

- 津森教育長:常々思っていることがあって、東広島市質問紙調査をすると、大体東広島は家で予習復習をするとかというところが非常にできるんですよね。6ページで言うと、3番の上と下、「予習復習をしていますか」というあたりは、小学校では全国が10ポイントで、13ポイントも高いんですよね。ちょっとほかの項目に比べて非常に高いと、差が大きいと思うんですけど、思い当たる節が私の経験の中には余りないんですよ。何でこんなに差があるのかなって不思議に思っているんです。感想です。
- 織田委員:中学校では予習とか復習は大事にするんですが、小学校の段階では余りそ ういうことは口に出したことないですね。
- 京極委員:塾でやったりはしないんですかね。
- 津森教育長:塾のことを言うのであれば、東広島の子が特に塾に行っているわけではないと思いますしね。
- 織田委員:よろしいですか。

感想ですが、7ページの2で教科の学習に関する調査の国語のところで、「勉強が好き」、「授業はよくわかる」が黒の三角になってますね。国語の授業は、教師の力で随分違うんですね。これはちょっと危機意識を持ってやっていかないと、国語は皆さん経験がないです。音楽ってこんなに楽しいのかとか、こういうことがよくわかったとか、あの先生のときにすごくよくわかったとか、何かたださっと解説だけで終わったような授業と、何か心へ感じるものがある授業と、随分国語の授業に差があります。先生の中には、国語の授業が嫌いだという人が多いです。中学校は違いますよ、もう専門ですから。小学校はどちらかというと、国語よりも算数なら割と結果が出るから教えやすいと思います。国語は深いものがあるんですね。国語の指導に優れた先生と出会うと、読書とか、作文を書くこと、読むこと、違ってくると思うんですね。だから、ちょっと心配です。

- 津森教育長:今のことで言うと、今のところは国語は小学校では黒い三角がついてるんだけど、中学校のほうは県との差が、3.7、5.8と高いんですよね。だから、今の織田委員さんの理屈でいくと、国語の先生が専門だからということで説明はつくんですけど、余りおもしろくなかったという印象があるのは小学校でも中学校でも恐らく一緒じゃないかなという理解ですが、それで言うと、理科もそうなんですよね。差に着目をすると、小学校よりも中学校のほうが県との差が大きいでしょう。だから、小学校の理科は、先生の専門性が弱くて、なかなか詳しい授業ができてないという実態もあるかなと思いますが、その辺、中学校は発揮してると。そうしてみると、算数、数学のところがさほどでもないですね。ここらあたりが、さっきの数学の成績と関係があるのかなというような、深読みかもしれませんけれど、そのあたりをちょっと機会を捉えて学校のほうに指摘をしていくことは必要かなと思いますね。
- 織田委員:若いというか、経験の少ない先生が今多いでしょう。だから、国語はどちらかというと難しいから、時間が足りないとか、今までの様子から見てありますよ

ね。

- 坂越委員:指摘されて気がつくけど、昔の話で申しわけないけど、小学校で算数、理 科は苦手だけど、国語はっていうタイプ、国語好きという数値のほうが高そうなイ メージがあるんですけど、逆転してますよね。
- 織田委員:今まででも国語が得意な先生は、すばらしい授業されましたが、どちらかというと、深い教材研究が求められるので、国語はちょっと敬遠しがちです。国語はまず教員自身がどう読みとるかというところからスタートします。だから、深く読みとれる人とそうでない人では、大きな違いが出てきます。
- 坂越委員:さらに言えば、その数学好きな小学生が中学になると、がくっと数値が下がるのは。
- 京極委員:それがちょっと気になりますよね。
- 村上青少年育成課長:中学校の数学をやっておりました。中学校に入ったときに毎年 やってたのが、実は子供たちに算数が好きか嫌いかということを生の声を聞いてい ました。すると、8割は苦手、嫌いという答えが返ってきて、解けるけど嫌いとい う答えが実はあったんですね。だから、その子たちに好きになるようにというとこ ろで教材等もいろいろ準備して頑張った記憶があるんですが、やはり入ってきたと きに本当はできる子も意欲が余りないというか、そういうところがありました。そ の意欲がない中でまた中学校に入って、正の数、負の数あたりはまだ何とか良いの ですが、やはり関数、比例とか反比例が出てくると苦手、さらに追い打ちをかけて 文章問題が出てくるとかなり困っていたようなところがございました。もっと言う と、実は数学と言いながら、文章の読み取りというのができる子がいいと、つまり 国語ができる子のほうが実は中学校で算数、数学は伸びていました。
- 津森教育長:論理の世界ですからね。
- 京極委員:やっぱり最近の子は絵でぱっとこう判断するところがあるから、この行間を読む力がないんじゃないかなと思うんですよね。ただ、多分これからの先生方もきっとここの国語のところが苦手になっているんじゃないかなというような気がしますね。
- 津森教育長:よろしいですか。 それでは、次へ参ります。

報告第53号 平成30年度小中学校全国大会出場者について

- 津森教育長:報告第53号平成30年度小中学校全国大会出場者について、説明をお願い します。
- 祭田指導課長:それでは、報告第53号平成30年度小中学校の全国大会出場者について ご報告をいたします。

今年度も県大会を勝ち抜いたり、標準記録を突破したりしました児童・生徒が全国大会に出場しました。中学校で申しますと、柔道、剣道、相撲、水泳、陸上競技、ソフトテニス、卓球、バレーボールと全8競技におきまして合計39名の選手が

出場しました。今年度の全国中学校体育大会は中国地方各県で開催され、本市の選手はそれぞれがベストを尽くして健闘をしました。中でも尾道市で開催されました第49回全国中学校ソフトテニス大会におきましては、向陽中学校の森川、小宮山ペアが決勝戦で埼玉県の選手と対戦し、セットカウント4対1で勝利して全国優勝という結果でございました。また、島根県松江市で開催されましたバレーボールでは、八本松中学校の女子チームがベスト8という結果でございました。それから、小学生でございますけれども、陸上競技で高美が丘小学校、郷田小学校、木谷小学校から6名の選手が8月18日に横浜市で開催されました全国小学生陸上競技交流大会に出場し、健闘をいたしました。全ての競技でそれぞれの選手が活躍したということを報告させていただきます。

なお、この表にはございませんけれども、文化部の結果についてでございますが、これは第59回全日本吹奏楽コンクール中国大会、中学校の部で中央中学校が金賞、黒瀬中学校が銀賞という結果でございました。また、同大会の中学校小編成の部では志和中学校が銅賞という結果となっております。合唱では高屋中学校が9月の中国大会への出場が決定しているというようなことで、文化部のほうもそれぞれ頑張って結果を出しているというようなところでございます。

報告は以上でございます。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

このことについてご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいですか。

報告第54号 指定管理者の公募について

- 津森教育長:それでは、次に参りまして、報告第54号指定管理者の公募について説明 をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長:それでは、スポーツ施設の指定管理者公募についてご説明を させていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。

まず、1番の管理対象施設でございますが、平成30年4月に供用を開始いたしま した黒瀬多目的グラウンドにつきまして、平成31年度から指定管理者を新たに選定 しようとするものでございます。

2の指定管理予定期間につきましては、黒瀬多目的グラウンドにつきましては、 指定管理が初回のため平成31年度から平成33年度までの3年間としております。

3の選定方法についてでございますが、市のガイドラインに基づきまして民間事業者も含めた公募により選定することとしております。

次に、4の選定スケジュールでございます。募集要項などの配付は8月21日までとしておりまして、質問書の受け付けを8月24日までとしております。申請書の受け付けにつきましては、9月7日まで、その後10月末までに選定委員会等の審査により指定管理者候補者を決定いたしまして、12月の議会において管理者の指定議決

を受けた後、来年4月の業務開始まで準備を進めていきたいと考えております。 説明は以上でございます。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。 ございませんか。

報告第55号 第30回東広島市民スポーツ大会総合成績について

- 津森教育長:それでは、報告第55号第30回東広島市民スポーツ大会総合成績について、説明をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長:それでは、資料の9ページをお願いいたします。

第30回東広島市民スポーツ大会の総合成績についてご報告をさせていただきます。

8月19日、日曜日に開催する予定でございました第30回市民スポーツ大会の球技の部について、前回の本委員会で報告させていただきましたとおり7月の豪雨により中止いたしました。そのため、このたびの大会につきましては、陸上の部の成績のみでの総合成績を決定しております。総合成績につきましては、資料にお示ししておりますとおり、八本松小学校区が4年ぶりに7回目の総合優勝を飾っており、2位には中黒瀬小学校区、3位は高屋西小学校区でございました。各小学校区の得点などにつきましては、資料に記載したとおりでございます。

なお、総合表彰式につきましては、8月24日金曜日、午後6時30分から下見福祉 会館におきまして総合第8位までの小学校区の表彰を行っております。

市民スポーツ大会の総合成績については以上でございます。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

この報告につきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

長嶋委員さん、中黒瀬地区がすごく頑張ったんですけど、盛り上がりがあったんでしょうか。

- 長嶋委員:学校から配布される広報紙に一面でしっかりと書いてありましたので、それを地域の皆さんが見て、今までの中黒瀬の小学校は、順位が下だったように思いますが、2位ということで、この頑張りを保護者、地域の皆さんに見ていただけたと思います。
- 津森教育長:ありがとうございます。ほかに、いかがですか。よろしいですか。

報告第56号 メキシコ卓球競技事前合宿に係る視察について

- 津森教育長:それでは、報告第56号メキシコ卓球競技事前合宿に係る視察について、 説明をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長:それでは、資料の11ページをお願いいたします。 メキシコ卓球選手団の事前合宿の実施に向けた視察の受け入れについてご説明さ

せていただきます。

メキシコ選手団の事前合宿につきましては、今年度レスリングとゴルフの競技に加えまして、来年度から卓球競技を受け入れることが既に決定をしております。視察の予定でございますが、10月1日からの5日間、メキシコオリンピック委員会とメキシコ卓球連盟から2名の視察を受ける予定となっております。なお、この視察におきましては、練習施設や宿泊候補施設の確認をはじめまして、来年度以降の合宿受け入れに向けて、受け入れの人数、あるいは規模などの各種調整を行うこととしております。

なお、現時点におきましては、来年度の8月下旬から9月上旬の間で15日間程度 の合宿を受けれる旨での方向で調整を進めてまいりたいというふうに考えておりま す。

メキシコ卓球競技の事前合宿に係る視察についての報告は以上でございます。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

このことにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。 それでは、次に参ります。

報告第57号 東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査について

- 津森教育長:報告第57号東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長:それでは、11ページをお願いします。

東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査について報告いたします。 まず、項番1、調査の概要です。

目的は、西条酒蔵地区の保存活用方法を検討するため歴史的な成り立ちや保存状況を調査するものです。スケジュールは平成30年8月から32年3月までを予定しております。調査対象地域は西条酒蔵地区及びその周辺です。

ここで伝統的建造物群について説明をさせていただきます。

項番2の(1)文化財の種類の図をご覧ください。文化財は図中の①から⑥、6つに分類されます。本市には現在191の指定または登録文化財がございます。その多くは寺社、仏閣や古墳、酒蔵などで、①の有形文化財となり、147件ございます。③の民俗文化財は神楽や祭りで、5件、④の記念物はオオサンショウウオや木、庭園など、20件ございます。一方、②の無形文化財、いわゆる人間国宝などはゼロ件です。また、⑤の文化的景観、⑥の伝統的建造物群も選定はゼロ件です。今回この⑥の伝統的建造物群の選定に関しまして調査を行うものです。

なお、伝統的建造物群には青で囲った伝統的建造物群保存地区と、赤で囲った重要伝統的建造物群保存地区の2つがございます。右側の(2)の伝建制度にその違いを記載しております。

四角の枠の上のほうが①伝統的建造物群保存地区です。通称伝建と言います。伝 建は周囲の景観と一体をなしたり、伝統的な建造物群で価値の高いものなどについ て市で決定します。下の枠内の②が重要伝統的建造物群保存地区で、こちらは国が選定します。通称、重伝建というのが下の②になります。市が決定した伝建のうち、横一から横三までのいずれかに該当する地区が重伝建に選定されますと、国の補助制度で手厚くケアができるということになってまいります。記載はしておりませんが、重伝建は県内では竹原、それから呉の御手洗、そして福山の鞆の3カ所がございます。

12ページをご覧ください。

項番3、重伝建選定までの流れです。今回行う調査が①の保存対策調査です。この調査の結果をもとに②で保存条例を制定し、③で今度は保存のための審議会を設置し、④で保存地区のエリアを都市計画決定します。こちらは都市部が担当になります。そして、⑤で保存計画を策定したら、市で決定する伝建となります。この伝建について、⑥で国に申請し、選定され、初めて重伝建となります。

13ページをお開きください。

項番4、調査の詳細です。詳細な調査は学術機関に委託し、調査方針や保存計画の策定を専門機関に諮問してまいります。調査機関は広島大学を予定しておりますが、今後少しボリュームも多いので、いろいろなやり方を模索してまいります。

また、諮問機関につきましては、6月及び7月の教育委員会で承認いただきました東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査審議委員会で行います。市の附属機関です。なお、委員会のメンバーは表のとおりです。8月27日に第1回委員会準備会を開催し、検討を開始しております。今後より有効な調査を行うためここに記載されてます委員に加えまして複数の委員の増員も検討しており、またその増員する場合は今後の定例会で規則改正について協議していただく予定としております。(2)の調査項目とその内容は①から⑤に記載のとおりです。古文書や絵図の分析、地割等の調査、また建物の構造、建築年代等の調査、景観や祭礼等の民俗等調査なども行ってまいります。

14ページをお開きください。

5、東広島市で過去に実施した酒蔵調査の概要です。西条酒蔵通りについては、 市で過去3回調査を行っております。最初は、(1)東広島市の町並み(西条四日市 と白市)調査を平成3年度に観光主務課で実施しております。これは当時国税庁醸 造研究所の東広島市への移転決定を契機に西条の町並み保存の可能性を探るという ことで、日本ナショナルトラストに実施をしていただいております。

次に、(2)の東広島市の酒蔵(東広島市、西条町・志和町の酒蔵及びその他建造物)の調査を平成13年から24年に文化課で実施しました。これは西条駅前の区画整理が開始され、ブールバールが駅前まで広がり、利便性が高まる中、酒蔵地区の保存に対する危機感が高まったことによります。

調査団体は広島大学にお願いいたしました。この調査を契機に、まず点で保存していく、伝建のような面でエリアでの保存ではなく、点で保存していくこととなりました。一件一件の建物を文化財に指定したり、登録し、点として保存していくと

いうことで、その結果、70件余りの酒蔵の建物を国の登録文化財に登録することとなりました。

3つ目の調査は(3) 西条酒蔵通り集客・交流促進業務、酒蔵通り周辺景観保存調査を平成24年度に観光主務課で行いました。歴史的建造物の連続立面写真などの調査を東映株式会社で行っております。結果的にこういった調査により映画「恋のしずく」の撮影につながっていたものでございます。

今回はこれらの調査も踏まえまして重伝建の可能性を探るとともに、今後の保存活用を今までどおり点で行くのか、それとも面でするのかをいま一度検討するための検討材料をつくる調査とするものでございます。

報告は以上でございます。

- 津森教育長:ありがとうございました。
 - このことについてのご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 津森教育長:よろしいでしょうか。

文化財の種類等も説明していただいたので、大変よくわかっていただけたんじゃないかと思います。

それでは、次、参ります。

報告第58号 (仮称) 東広島市立美術館の管理運営方式について

- 津森教育長:議案第58号(仮称)東広島市立美術館の管理運営方式について、説明を お願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長:続きまして、ページ番号は15ページのほうをお願い いたします。

報告第58号(仮称)東広島市立美術館の管理運営方式についてご説明を申し上げます。

まず、1の美術館の管理運営方式の下の表にございますとおり、美術館の管理運営方式には3つの運営部門に対しまして4通りの管理方法が考えられます。表の一番左側に3段ございますけども、1つ目の学芸普及部門というのは、いわゆる美術展等の企画展の計画を行うものです。また、市民の方への学術芸術の普及という活動を行っているものです。2段目の事業運営部門は、会計処理や運営スタッフの管理、そして実際の企画展の実務的な活動を行うものです。3つ目の維持管理部門は、施設や設備のメンテナンスを行うものです。

その運営方法というのが大きく4通りございまして、今度は列になりますが、左側から少しダイダイ色になっています全て市が行う直営方式、それから指定管理で行う場合でも、青色の民間業者が行う場合と、グレーの公益財団が行う場合があり、一番右側の黄色のように一部を直営で一部を指定管理というぐあいに併用する方式がございます。

2、管理運営方式の比較検討状況ということで、まず(1)の類似施設における管理運営の状況をご覧ください。

左側のアの中国地方の美術館の調査をしました円グラフでございます。直営が43%、公益財団が27%、直営と指定管理の併合方式が30%、民間はゼロという結果でございました。

右側のイの中国地方の美術館で、延べ床面積が2,000平方メートル以上の美術館となりますと、直営が26%、公益財団26%、直営と指定管理の併合が48%、民間指定管理はゼロということになっております。大きい美術館ほど、直営と指定管理の併合の割合のほうが多くなっております。

新しい東広島市立美術館は、延べ床面積が3,985平方メートルございますので、 右の円グラフが参考になろうかと思います。

(2)の東広島市における管理運営方式別の留意点等でございます。一番左の列に ございますとおり学芸普及部門、事業運営部門、維持管理部門の部門ごとに直営、 指定管理、併用方式のそれぞれの効果や課題を取りまとめたものです。

1段目の学芸普及部門に関しましては、ダイダイ色の直営方式では、平成30年から今年度から新たに館長と学芸員2人の計3人を新規に採用しておりまして、芸術振興に関して高い能力を持つ職員による長期的運営が可能である。また、その職員が芸術文化の育成、創造の推進に直接携われることが効果的と考えられます。一方、右隣の青色の民間指定管理では、一般的には収益性が高かったり、入館者が多く見込める大衆的な企画になりやすいという課題が見込まれます。また、灰色の公益財団では、専門性の高い組織体制を構築する必要があるなどの課題があります。黄色の併用方式では、学芸普及部門は直営と同じですので、直営と同様の効果が考えられます。

続いて、大きな2段目の事業運営部門では、ダイダイ色の直営では、準備に数年かかるような大型企画展の会計処理が難しい面がございます。また、運営スタッフもイベントごとに一過性で大量の人員を準備するなどの対応は、管理手続上、非常に難しい面が多いといった課題がございます。この点は、青色の民間指定管理であれば柔軟な対応が可能であり、黄色の併用方式も、併用の場合この事業運営部門は民間指定管理でありますので、同様の効果、利点があると考えられます。

3段目の維持管理部門につきましても、ダイダイ色の直営より青色や黄色の民間 指定管理の方が効率的な運営が可能です。

このような点を踏まえまして、下の(仮称) 東広島市立美術館の管理方式つきましてのとおり、学芸普及部門については、専門的な知識や経験を必要とし、市民の芸術分野の育成・創造を推進するために館長と学芸員を配置している市の直営により事業を推進することが好ましく、事業運営部門と維持管理部門については、管理コストの削減、受け付け等、市民サービスの向上には、民間事業者のノウハウの活用が有効であることから、指定管理によることとし、直営と民間指定管理の併用方式を採用したいと考えております。

一番上の表で言う黄色の部分の考え方で行きたいと思っております。

このペーパーの一番下、3、今後の流れでございます。

ハード関係につきましては、6月の市議会で契約の議決をいただき、現在建設に着手しております。平成31年10月の竣工を目指して現在工事が着々と進んでおります。

また、完成後は化学物質等を除去するため1年程度枯らし期間を設けまして、1年後の32年の秋ごろ開館を予定しております。

また、ソフト関係につきましては、指定管理の公募手続に不可欠な青色で書きました設置管理条例につきまして、今年度中の制定を目指してまいります。また、ピンク色の指定管理につきましては、施設の維持管理を開始する竣工時から開始したいと考えております。開館時からではなく、竣工時から指定管理を入れたいと考えております。そのためには31年度の前半には公募手続に入りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

このことにつきましてご意見、ご質問あればお願いいたします。

○ 織田委員:よくわかりました。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

報告第59号 平成30年度中国四川省徳陽市との教育交流について

- 津森教育長:それでは、第59号平成30年度中国四川省徳陽市との教育交流について、 説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長:報告第59号平成30年度中国四川省徳陽市との教育交流について、16ページをお願いいたします。

1、概要でございますが、本市との友好都市である徳陽市との教育訪問団の受け入れにつきまして、当初7月9日からの受け入れを予定しておりましたが、7月6日に発生しました豪雨の影響により受け入れが困難となったことから、延期を伝えておりました。その後市内の学校と調整を行い、徳陽市との協議が調いましたので、本市へ受け入れる予定で現在準備を進めているところでございます。

2の期間等でございますが、9月19日に市内の交流校への訪問、市長、議長への 表敬等を行い、児童・生徒宅へホームステイを行います。翌20日に市内の別の交流 校を訪問された後に広島市内などを見学され、22日に帰国の予定となっておりま す。

報告第59号平成30年度中国四川省徳陽市との教育交流については以上でございます。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

このことについてご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告案件が終わりましたので、議案審議に移ります。

議案第12号 平成29年度東広島市教育委員会事務事業評価について【非公開】

【非公開】

議案第13号 平成30年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について 【非公開】

【非公開】

次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長:それでは、「その他」に移りたいと思います。 次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長:9月の定例会につきましては、9月27日木曜日、15時からお願いしたいと考えております。また、10月の定例会につきましては、原則でいくと、第4木曜日の10月25日(木)となりますが、同じく15時からでよろしいでしょうか。

ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

○ 津森教育長:ありがとうございました。

それでは次回は、9月27日木曜日15時ですが、よろしいでしょうか。場所は北館 201号室と決定させていただきます。

10月は、第4木曜日が10月25日ですが、よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますでしょうか。

それでは、議案第14号に移る前に、教育総務課、指導課以外の職員は退席してください。

暫時休憩いたします。

議案第14号 平成31年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

【非公開】

【非公開】

閉会 午後5時30分